やまがた緑環境税活用事業 これからの普及・啓発・広報

これまでの普及・啓発・広報展開に加えて、今年度は下記の取組みなどにより、やまがた緑環境税の趣旨や税の使途など、制度全体の仕組みを県民にお知らせし、さらに認知度の向上を目指していきます。

広報媒体の活用

- ○やまがた緑環境税リーフレット作成
 - ・やまがた緑環境税の周知
- 〇広報誌「もりしあ」の充実 (拡充)
 - ・森とふれあうタイムリーなイベント情報の掲載など内容を見直し。
 - ・さらに、子育て拠点施設、道の駅、高速道路のサービスエリア、パーキングエリア や「絆の森」参画企業などの集客を見込める箇所などに配置
- 〇県のホームページの刷新 (見直し)
- ○県政広報番組「いき☆いき やまがた」、「サンデー5」の活用(拡充)
 - ・県の広報媒体を活用した周知
- OSNS を活用した活動状況やイベント情報の発信(新規)
 - ・SNSを活用して、活用状況や森や木と気軽にふれあうイベントなどをお知らせ
- 〇新聞を活用したやまがた緑環境税の広報 (新規)
 - ・新聞での税の周知・広報

☆山形新聞に広報掲載 【平成29年5月4日(みどりの日)(22面)】

- Oタウン情報誌「月間山形 ZERO☆23」への広告掲出と ラジオスポット放送による周知 (新規) 【税政課】
 - ・ラジオスポット放送によるやまがた緑環境税の周知



